

3年学年だより

『努力・優しさ・素直な心』

- ・授業、ルールを大切に
- ・自分を大切に
- ・仲間を大切に
- ・進路を切り拓こう

門真市立第二中学校 3年学年通信 第3号 2023年4月14日(金)

がくねんしゅうかい りにんしき 学年集会・離任式がありました

かようび がくねんしゅうかい ねんせい たんとう せんせいぜんいん はなし せんせい
火曜日に学年集会があり、3年生を担当する先生全員から話がありました。どの先生も3

ねんせい ねんせい さら せいちょう きたい さいようび りにんしき せわ
年生になったみんなの更なる成長に期待しています。また、水曜日には離任式があり、お世話

せんせい わか ことば さまざま せんせい おし くだ むね さい
になった先生から別れの言葉をいただきました。様々な先生から教えて下さったことを胸に、最

こうがくねん すがた み
高学年らしい姿を見せてくださいね。

しんろ しょうがくきん 進路より 奨学金について

ちゅうがく ねんせい しんろ かんけい しょうい ていしゅつ きかい なんと まん
中学3年生では、進路に関する書類を提出しなければならない機会が何度もあります。万

がいち きげん おく さいあく がっこう じゅけん ばあい
が一、これらの期限に遅れてしまうと、最悪のケースとしては、学校を受験できなくなる場合や、

ごうかく さいよう と け お
合格や採用を取り消されてしまうおそれがあります。こういったことが起こらないようにするため

がっこう ていしゅつ しょうい し き げんしゅ ねが ひごろ
にも、学校へ提出する書類は「締め切り厳守」でよろしく願います。日頃からもらったプリン

うち ひと わた くせ
トはすぐにお家の人に渡す癖をつけましょう。

がくひ かん しょうがくきん せいど けいざいてき りゆう かにい じじょう しんがく
学費に関して、奨学金という制度があります。これは、経済的な理由や家庭の事情で「進学

むずか かつ む がくひ ふよ たいよ おこな せいど みぎめん うらめん かわぐちこうつう いじ
が難しい方」に向け、学費の付与や貸与を行う制度です。右面・裏面に『川口交通遺児

いくえいかい いくえいかい こうつうい じいくえいかい し けいさい
育英会』『あしなが育英会』『交通遺児育英会』からのお知らせを掲載しております。もし、

がいたう しんろたんとうむらかみ たんにん そうだん
該当される方がおられましたら、進路担当村上または担任までご相談ください。

高等学校・高等専門学校奨学生予約募集のしおり 公益財団法人川口交通遺児育英会

本会では、大阪府在住もしくは出身者、または大阪府下の学校に在学する者のうち、保護者が交通事故で死亡したり、負傷のため著しい後遺障害があつて働けなくなったりした御家庭で、高等学校または高等専門学校への就学が経済的に困難となった生徒に対し、奨学金を給付して援助を行ない、社会に有用な人材を育成する事業を行なっています。奨学金は、高等学校または高等専門学校卒業後に返済する必要はありません。

その一環として、現在中学校に在学中で高等学校または高等専門学校へ進学を希望する方を対象として、進学後に奨学生に採用する予約制度を設けており、奨学金だけでなく、入学資金の給付もおこなっています。

本会の高等学校・高等専門学校奨学生予約を志望する者は下記募集要項により出願してください。

—◇募 集 要 項◇—

第1 応募資格・条件

学校教育法による高等学校または高等専門学校に進学を希望する令和5年度に中学校第3学年に在学中の者で、保護者等が交通事故で死亡、あるいは負傷のための著しい後遺障害等(自動車損害賠償保障法施行令別表第1級から第3級までの障害)のため働けなくなった家庭にあつて、学費の支弁が経済的に困難である者のうち、学業、人物ともに優秀な者を募集します。

なお、奨学金規程・奨学生選考基準により選考します。

応募資格は4頁の別記奨学生出願上の注意事項を参照してください。

第2 出願時期

本会の応募資格・条件が備わっている者は、令和5年6月30日までに
出願
手
続
を
と
っ
て
下
さ
い。



1. 事業の目的

あしなが育英会は、保護者（父または母など）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または著しい障がいを負っている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行うと共に教育指導と心のケアを行い、もって「暖かい心」「広い視野」「行動力」「国際性」を兼ね備え入籍社会に貢献する人材を育成することを目的としています。

2. 奨学生申請の条件

- 保護者が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または1~5級の障がい認定を受けており、経済的な援助を必要としている25歳以下の子ども(※)で、次の条件に該当するもの。
- (1)高等学校奨学生は、高等学校、高等専門学校、高等専門学校の1~3年生、特別支援学校高等部、3年制の専修学校高等課程（大学受験資格を取得できる）に在学する生徒であること。
- (2)大学奨学生は、大学または短期大学に在学する学生であること。
- (3)専修学校および各種学校奨学生は、修業年限1年以上の専修学校専門課程または各種学校（無認可校は対象外）、または高等専門学校の4、5年生に在学する生徒であること。

※ 1998年（平成10年）4月2日以後に生まれた方

3. 奨学生の種類・月額・募集対象=2023年度

奨学生の種類	月額	募集人数
高等学校奨学生 (高専1~3年生を含む)	一律 30,000円(給付)	予約：中学3年生 在学：1,650人程度 在学：350人程度
大学奨学生 (短期大学を含む)	一般 40,000円(貸与) 特別 50,000円(貸与)	予約：高校3年生 在学：3,000人程度 在学：250人程度
専修・各種学校奨学生 (高専4,5年生を含む)	一律 40,000円(貸与)	予約：高校3年生 在学：1,100人程度 在学：50人程度
大学院奨学生	一律 80,000円(貸与)	在学：前・後期1年生 在学：15人程度

※私立高校入学一時金(貸与30万円)・・・高校奨学生予約採用者対象

※私立大学入学一時金(貸与40万円)・・・大学奨学生予約採用者対象

※進学仕度一時金（貸与40万円）・・・進学予定の高校奨学生3年生対象

4. 貸与奨学金の返還

貸与奨学金は、送金が終了した6か月後から、年1回・半年に1回・毎月のいずれかの方法で20年以内に無利子で返還していただきます。返還が困難な方の相談も随時受け付けています。

5. 奨学金の交付実績

1988年4月以来36年間で5万8千人に累計717億円の奨学金を交付しました。
2022年度は新規に高等学校・高等専門学校生1,414人、大学生882人、専修・各種学校生222人、大学院生32人の計2,550人を奨学生として採用し、年間で約8千人に約57億円の奨学金を交付しました。
(2023年3月7日現在)。

交通遺児育英会 奨学生募集要項

公益財団法人 交通遺児育英会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F
電話 03-3556-0773 (直通) 0120-521286 (フリーダイヤル)
(受付時間：9：00~17：30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く)
ホームページアドレス <https://www.kotsujii.com>

1. 事業の目的

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用な人材を育成することを目的としています。

2. 設立の経緯

昭和43年、衆議院交通安全対策特別委員会が「政府は交通遺児に対する保護と、高等学校等の修学資金貸与を行う財団法人の設立と助成に配慮すべきである」という趣旨の決議がなされました。その背景には、交通遺児救済策の一つとして、母親たちの切なる願いと目的とする運動の推進と世論の盛り上がりがあったのです。政府は閣議で特別委員会決議を了承し、昭和44年5月2日、財団法人「交通遺児育英会」が設立されました。

3. 実績

過去54年間に、高等学校・高等専門学校・大学・短大・大学院・専修学校生57,968人に奨学金を貸与し、その累計額は574億円です。(令和5年3月現在)

令和5年度奨学生の募集について

(公財)交通遺児育英会の奨学生募集には、進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

- すべての奨学生に共通の応募資格
保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者等が後遺障害となった場合も含みます。(申込時25歳までの人)
※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、又は、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害です。
- 学校別応募資格等
① 高等学校・高等専門学校奨学生
応募資格：在学応募；現在、高校・高専に在学している生徒。
予約募集：令和6年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。
募集期限：在学募集；令和6年1月31日。第2次予約募集；令和6年1月31日。
② 大学・短期大学奨学生
応募資格：在学応募；現在、大学・短大に在学している学生。
予約募集：令和6年4月に大学・短大に進学予定の者。
募集期限：在学募集；令和5年10月31日。第1次予約募集；令和5年8月31日。第2次予約募集；令和6年1月31日。
③ 大学院奨学生
応募資格：在学応募；現在、大学院に在学している学生。
予約募集：令和6年4月に大学院に進学予定の者。
募集期限：在学募集；令和5年10月31日。第1次予約募集；令和5年8月31日。第2次予約募集；令和6年1月31日。
④ 専修学校奨学生
応募資格：国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒。(いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可)
在学応募：現在、専修学校に在学している生徒。
予約募集：令和6年4月に専修学校に進学予定の者
募集期限：在学募集；令和5年10月31日。第1次予約募集；令和5年8月31日。第2次予約募集；令和6年1月31日。

6. 設立のいきさつ

あしなが育英会は、同じ境遇の遺児たちによる街頭募金などの“汗”と、市民のあたたかい“心”によって発足しました。1984年、街頭募金やあしながさん（継続的なが寄付者）の支援によって進学できた交通遺児たちは、「恩返し運動」で災害遺児育英運動を開始し、1988年から「災害遺児の高校進学をすすめる会」による奨学金制度を発足させました。

さらに、進学できた災害遺児が中心となり、病氣遺児たちの奨学金制度づくりに取り組み、1992年4月に「病氣遺児の高校進学を支援する会」による奨学金制度が発足しました。1993年4月、両会は合併し新しく「あしなが育英会」(玉井義田会長)としてスタートしました。これによりすべての遺児(交通遺児は、交通遺児育英会を利用)の育英制度が整うこととなりました。

2019年4月からは事業拡大に伴い「任意団体」から「一般財団法人」へ移行し、2023年4月より高校奨学金が給付となりました。

7. 奨学生のついで

- ① 高校奨学生のついで
高校奨学生を対象に3泊4日の日程で夏休みに開催しています(全国8会場)。野外活動や語り合いなどを通して仲間づくり、進路や夢について考えるプログラムも設けています。
- ② 大学奨学生、専修・各種学校奨学生のついで
全国の大学および専修・各種学校奨学生1~2年生を対象に夏休みに開催します。卒業生や著名人の講演などもあり、より良い学生生活を送るためにどうするかを考える機会になっています。

8. レインボーハウス(神戸・東京・仙台・石巻・陸前高田) 活動
神戸と東京の「レインボーハウス」では、小中学生の遺児とその家族の心のケア活動を実施しています。2011年3月の東日本大震災の遺児には、特別一時金として282万円を2,083人に給付。仙台・石巻・陸前高田に「レインボーハウス」を2014年度に開設し、ケア活動をすすめています。

9. 学生寮「あしなが心塾」(東京)、「虹の心塾」(神戸)
「あしなが心塾(東京都日野市)」と「虹の心塾(兵庫県神戸市)」の2つの学生寮を運営しています。寮(塾)費は、家具・寝具など完備で光熱費なども含む朝夕の2食付きで月1万円です。塾生たちが将来、厳しい格差社会を生き抜き、「世のため、人のため」に貢献する人材に育つようにとの期待を込め、塾には、挨拶・礼儀・規律を重んじるルールや、実力を養成する独自のカリキュラムがあります。

10. 小中学生学習支援プログラム(ラーニングサポートプログラム)
遺児小中学生と本会大学奨学生らが1対1のペアを組み、毎週1回1時間オンラインで学習支援を行うプログラムです。通信環境や通信機器の有無、家庭環境などに左右されず学習できるよう、参加する小中学生に必要な機器等を無償貸与しています。プログラムを通して、身近なお手本になるロールモデルとの出会いや、少し先の未来について考える機会を子どもたちに提供するキャリア教育の場にもなっています。

お問い合わせ先

一般財団法人 あしなが育英会

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階
電話(03)3221-0888 FAX 03-3221-7676 www.ashinaga.org

(3) 奨学金の種類と貸与額

学 校	奨学金月額(各四半期中の月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月分ずつ貸与、無利子)	募集人数
・高等学校	2万円・3万円・4万円から選択	400人
・高等専門学校1・2・3年生	(うち1万円は給付)	
・大学・短期大学	4万円・5万円・6万円から選択	300人
・高等専門学校4・5年生	(うち2万円は給付)	
・大学院	5万円・8万円・10万円から選択	20人
	(うち2万円は給付)	
・専修学校専門課程	4万円・5万円・6万円から選択	
・専修学校高等課程	2万円・3万円・4万円から選択	150人
	(うち1万円は給付)	

☆各学校の専攻科にも貸与できます。 ☆貸付期間は各学校の最長修業年限まで

② 入学一時金(1年生入学後希望者に貸与、無利子)

学 校	入学一時金の額(金額貸与)	募集人数
・高等学校	20万円・40万円・60万円から選択	300人
・高等専門学校		
・大学・短期大学	40万円・60万円・80万円から選択	200人
・専修学校専門課程	40万円・60万円・80万円から選択	
・専修学校高等課程	20万円・40万円・60万円から選択	100人

(注) 大学院及び各専攻科奨学生には貸与できません。

学 校	進学準備金の額(金額貸与)	募集人数
・高校奨学生でかつ大学予約・専修予約申込者	40万円・60万円・80万円から選択	100人

(注) 進学準備金の貸与を受けた者は、進学後の入学一時金は貸与できません。

(4) 奨学金の併用等

- ① 他の奨学金制度と併せて利用してもよい。
- ② 同一世帯、同一学校から何人でも応募できます。

(5) 申し込み方法

- ① 応募書類は、本会奨学課に電話でお申し込みください。該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送いたします。また、インターネットの当会ホームページからでも応募書類関係のダウンロードが可能です。
- ② 応募書類中の「願書」に必要事項を記入の上、添付書類をととのえ、本会まで提出願います。

(6) 返還について

- ① 奨学金や入学一時金は貸付終了(卒業)後に6か月据え置いてから20年以内の分期返還となっています。月額、半年賦、年賦の方法を選択できます。
- ② 上記の学校に在学中や病氣などの場合は、返還を猶予する制度があります。

(7) 奨学金以外の制度や事業(概要)

- ① 全国の高校奨学生と保護者が一堂に会する「ついで」(旅費・宿泊費等は当会負担)
- ② 高校奨学生の海外語学研修(夏休み期間中の3週間、旅費・宿泊費等は当会負担)
- ③ 自動車運転免許補助(上限15万円が教育取得用の半額を給付)
- ④ 学生寮「心塾」
- ⑤ 東京学生寮：東京都日野市、当会所有の学生寮、新宿駅まで約1時間、朝夕2食付で月額1万円、男子棟・女子棟の別で全室個室(現在立席中、近くに別荘学生寮を用意しています)
- ⑥ 関西学生寮：民間学生寮館の借り上げ方式の寮、大阪・兵庫・京都に40カ所、朝夕2食付で月額15,000円~25,000円、全室個室、各会館はマンション並み
- ⑦ 家賃補助(東京と関西以外の大学や専門学校に在学、通学のためのアパート等の家賃の補助、月額15,000円を給付)